

「桐生版デジタル田園都市構想」の策定について（改訂継続）

地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化といった課題に直面しています。こうした課題を解決するには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、地方活性化を図っていくことが求められています。

デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、デジタルの実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要です。現在、国も中高年齢者の移住から全世代・全員活躍型へと方針が転換されているとのことですので、桐生市においても、定住・移住を問わないあらゆる世代の人が生涯活躍できるまちづくりを目指すうえで、これまでの地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ、国が掲げるデジタル田園都市国家構想に基づき「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す絶好の機会です。

創業意欲を持つ人への支援や、空き屋を活用した住居提供、学校の統廃合で使用されなくなった校舎の有効活用、まちの賑わいを生む交流スペースの整備など、中高年齢者と子育て世代を含む若年層が共生する桐生ならではの特性を生かし、桐生の暮らしやすさを「桐生版デジタル田園都市構想」として示すことで、全世代・全員活躍が進むまちとして移住者の獲得にも期待できるものと存じます。人口問題の改善、地域の消費喚起、雇用の維持・創出など、地域活性化にも効果が期待できることから、構想の早期策定について検討いただけますようお願いいたします。

桐生市からの回答

国では、デジタル技術の活用によって地方創生の取り組みを加速・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すため、これまでの総合戦略を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を、令和 4 年 12 月に策定しました。

このような中、本市におきましては、桐生市第六次総合計画後期基本計画（令和 6 年度から令和 9 年度までの 4 か年計画）の策定に合わせて、令和 6 年 3 月に既存の「第 2 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定いたしました。改定後の「第 2 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」におきましては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえる中で、新たな視点として「デジタル化の推進」などを取り入れており、市民の利便性向上のためのデジタル技術を活用した行政サービスのデジタル化などの各種施策を推進しているところです。

このようなことから、本市におきましては、「桐生版デジタル田園都市構想」の策定は予定しておりませんが、「第 2 期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進する中で、引き続き、人口減少克服や桐生ならではの地方創生に向けて取り組んでまいります。

〔回答担当〕 共創企画部企画課企画戦略担当